

登場人物

前シテ	白拍子	近江女(若女・深井)・長鬘 (翼元結)・唐織壺折・鱗箔・ 紋尽腰卷(物着に前折烏帽子)
後ジテ	蛇 体	般若・長鬘(翼元結)・鱗箔・ 紋尽腰卷
ワキ	道成寺住僧	金入角帽子・紺水衣・白大口
ワキ連	従 僧(二人)	角帽子・紺水衣・白大口
アイ	能 力(二人)	能力頭巾・縷水衣・括袴

構成と梗概

- 1 ワキの登場 紀州道成寺の住僧(ワキ)が再興の鐘の供養の旨を告げる。
- 2 ワキ・アイの応対 住僧は寺の能力(オモアイ)に女人禁制を申し渡す。能力はその旨を触れる。
- 3 シテの登場 白拍子の女(シテ)が鐘供養を聞き及んで道成寺に到る。
- 4 アイ・シテの応対 能力は入場を制止し、女は供養の舞を理由に参詣を乞う。
- 5 アイ・ワキ連の応対 能力は従僧(ワキ連)に相談するが同意されない。
- 6 アイ・シテの応対 能力は一存で女を入場させる。
- 7 シテの前奏歌 女は烏帽子を着け白拍子姿となって、舞歌をはじめめる。
- 8 シテの舞事 乱拍子・急ノ舞。
- 9 シテの中入り 女は人々の眠りを窺い、鐘を落してその中に入る。
- 10 アイの立働 き 鐘の落下に驚いた能力は同輩(アドアイ)と相談の上、住僧に報告、叱責される。
- 11 ワキの物語り 住僧は、恋慕のあまり大蛇と化した女が、道成寺の鐘に隠れた山伏を追って焼き殺した因縁を語る。
- 12 ワキの待受け 住僧は従僧と共に祈禱し、大蛇(後ジテ)が姿を現わす。
- 13 ワキ・シテの抗争 大蛇の威嚇と僧達の調伏祈禱の抗争の果てに、祈り伏せられて大蛇は日高川に敗退する。

備考

*四番目物。太鼓あり。

*観世・宝生・金春・金剛・喜多の五流にある。

*鐘の作り物を出す。

*底本役指定は、シテ、ワキ、ウキツレ、ヲカシ、同、地。

*間狂言は『能仕舞手引』による。

一 以下は上掛りの演出。下掛りの場合は、ワキが名ノリの後オモアイを呼び出し、鐘を釣るよう命じる。オモは一たん幕へ入り、アドと鐘をかついで登場し、釣り上げた後、その旨ワキへ報告して問答となる。

二 和歌山県の古刹。「日高郡道成寺と云寺は、文武天皇之勅願、紀大臣道成公奉行して建立せられ、吾朝の始出現千手千眼大聖観世音菩薩の霊場なり」(道成寺本『道成寺縁起』。解題参照。

三 へあるわけがあつて。三八〇頁の「語り」参照。

四 へ長らく釣鐘が無くなつたままになつていたので、このたび再興して新たに鐘を鑄造させました。

五 寺で力仕事に従事する者。寺男。六 鐘撞き堂。

七 はい。返答や了承の意の応答語。

八 女性の立ち入りを禁止すること。九 「構へて」の転。心して、決して、の意。一〇 へそのことをよく留意しておくように。

道成寺

一 狂言方数人が鐘を運び出して準備を整えシテ方後見が鐘を高く釣り上げる【名ノリ笛】でワキがワキ連とアイ二人を従えて登場。ワキは真中に立ち他は橋掛りに控える。

「名ノリ」^{正面へ向き} ワキ「これは紀州道成寺の住僧にて候^{トオジ}。さても当寺においでさる子細^{サイ}あつて、久しく撞き鐘退転仕りて候ふを、このほど再興^{サイコロ}仕り鐘を鑄^{カネ}させて候^イ。今日吉日にて候ふほどに、鐘の供養をいたさばやと存じ候^{ワキとワキ連は脇座に着座}。

「問答」^{着座のまま} ワキ「いかに能力^{ノオリキ}。オモアイがワキの前に出て、ワキ「はや鐘をば鐘^{カネ}楼へ上げてあるか。オモアイ「さん候はや鐘楼へ上げ申して候御覧^{ゴラン}候へ。ワキ「今日鐘の供養をいたさうずるにてあるぞ。さる子細^{サイ}ある間^{アイダ}、女人禁制にてあるぞ。かまひて一人も入れ候ふな。その分^{ブン}心得候へ。オモアイは「畏つて候」と答えて立つ。

「触レ」^{オモアイは常座に立ち、正面へ向つて鐘の供養につき人々の参詣すべきこと。ただし女人禁制の旨を触れて笛前に着座。} オモアイは「畏つて候」と答えて立つ。

一 へこの世で作った罪業も、供養の場ばらに列らなれば消滅出来るかも知れぬ、さあ鐘供養かねに参列まゐしよう。

二 片ほとり。住所を曖昧に言う常套表現。

三 歌舞の女芸人。平安末期以降流行した歌舞で、烏帽子・水干の男装の女性が今様を歌い舞う。

四 へ鐘供養が行われるとのことですので。

五 へ夕月は間もなく入り方の頃、満ち汐につれて汐煙のもやい満ち来る小松原の磯を急いで行くに、心せいてやって来たせい日はまだ暮れず、文字通り日が高いという名の日高寺に到着した。「月トアラバ：出入、「塩トアラバ：みちたる：煙」、「煙トアラバ：松」、「磯トアラバ：松」(『連珠合璧集』)。「小松原」は日高郡(現御坊市)の地名。

六 下掛りはシテより案内を乞う。

七 へ立ち入ることは出来ません。

八 現行本文は以下九行分の間答を省略し、アイの一存で舞を所望する形となる。江戸初期の改訂。

九 へ女人禁制とはいえこれは普通一般の女性とは違ちがうから。アイは白拍子の女に特例措置を講じたいとひそかに考えている。

一〇 同じ寺に住む僧の称。

【習ノ次第】でシテ登場 常座じょうざに立ち

〔次第〕シテ(へ)作りし罪も消えぬべし 作りし罪も消えぬべし 鐘

の供養くように参らん

正面しょうめんへ向き

〔名ノリ〕シテへこれはこの国の傍かたわらに住む白拍子しらびよおしにて候 「さても道

成寺じょうおじと申すおん寺に 鐘の供養のおん入り候ふよし申し候ふほど

に ただいま参らばやと思ひ候

正面しょうめんを向いたまま (入・入汐)

〔上ゲ歌〕シテ(へ)月は程なくいりしほの 月は程なく入り汐の 煙

満ち来る小松原 (磯・急)以下歩行の体 (日高・日高寺) ひたかのてらに着きに

けり 日高の寺に着きにけり (着キゼリフのあと供養の場ばらに入る体で正面へ出かかる)

〔問答〕 脇座前わきざへ出てシテへ (ニヨニキンゼイ) オモアイ「のうのう女人禁制にて候ふほどに 供養くようの場ばらへは叶

ひ候ふまじ急いで帰られ候へ 常座じょうざへ退つて シテ「これはこの国の傍かたわらに住む白

拍子にて候 鐘の供養にそと舞を舞ひ候ふべし 供養をおが捧たませて給

はり候へ オモアイ「これはまたただの女人にょにんには変かはり申し候ふ間

そと人に尋ね申してみうづるにて候おん待ち候へ

〔問答〕 ワキ連わきづへ オモアイ「いかに御同宿ごどうしゆくちと物を申し候ふべし オモアイへナニ ワキ連「何ご

一「あなたのお裁量でございませう。御養の場へお入れになつて下さいますか」。

三「私は一切関知しません」。

三「なんとすげないことよ」。つまりなこと、ひどいこと等の場合口に言う。

四「到底女人は許されぬ由」。

五「私の一存で」。

六「精一ばさ、一所懸命に」。

七「流儀によりオモアイが烏帽子を手渡すこともある」。

八「道成寺の鎮守の宮の神主。神仏習合による寺社一体が通例」。

九「はやくも拍子を踏んで舞い始めた」。白拍子舞や曲舞は足拍子を踏みながら舞う。

道成寺

7

とぞ オモアイ「^{ニヨ}女人禁制と仰せられ候ふほどに ^{フシ}その分申し付け

候ふところに ^{カタワラ}この国の傍の白拍子にて候ふが ^クそと供養を^{オガ}拝ませ

てくれよ ^{ココロエ}さあならば供養に舞を舞はふ^マふざるよし申し候ふが ^ニその

おん心得にてそとおん場へ入れられ候へかし ^{ワキ連}「いやいや堅

う禁制のよし仰せられ候ふほどに ^ニそれがしは存ずまじいにて候

オモアイ「^ニあら曲もなや候^ソオオロ

〔問答〕 ^{シテ}オモアイ「^ノのうのうそと伺ひて候へば ^ニなかなか女人は叶^カふま

じきよし仰せられ候へども ^舞を面白うおん舞ひ候はば ^ニそれがし

が心得にて ^ニそと場へ入れ申さう^ズるにて候 ^{シテ}「あら嬉しや

^ニ涯分舞を舞ひ候ふべし

〔物着アシライ〕^ニシテは後見座にくつろぎ烏帽子をつける オモアイは狂言座に着座

【アシライ】 ^{シテ}は橋掛り・ノ松に立ち 鐘を見上げる執心の目付の後 ^ニ目付柱近くに立つて正面へ向き勢いこんで

〔シテ〕「嬉しやさらば舞はんとて ^ニあれにまします宮人の ^エ烏帽

子を暫しかりに着て ^ニへすでに拍子を^ヒ進めけり

一 へ一面盛りの花の色、ほかには松の緑が見えるだけ、日も暮れ初めて入相の鐘が響いてくる。「鐘トアラバ：花」(『連珠合璧集』)。「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり、沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理を現はす」(『平家物語』)の心。

二 へ橋の道成卿が勅命を承つて。『道成寺縁起』では紀氏とするが、『鐘巻』(解題参照)にも橋氏とする。典拠未詳。

三 建立(『道成寺縁起』)、造立(『鐘巻』)に同じ。

四 以下『新古今集』春下、能因の歌。初句「山里の」を「山寺の」に変型。「や」は前句一名づけた「や」と呼応した囉し詞的間投助詞。

五 「月落鳥啼霜滿」天、江楓漁火对愁眠、姑蘇城外寒山寺、夜半鐘声到客船(張繼「楓橋夜泊」)。「三體詩」、『唐詩選』等をふまえた文飾。但し「江楓」は「江村」で伝えられ、『五音』所引「西国下」に「月落ち鳥啼霜天にみちてすさまじく、江村の漁火もほのかに」と見え、それに基づく「三井寺」は「鳥啼き」とする。ここは『三井寺』をふまえるか。「愁ひに對して眠る」は当時の訓か。なお、宋龔明之撰『中興紀聞』所掲は「江楓」を「江村」に作る。「九淵和尚入唐ノ時ニ、寒山寺ヘワザト行テ見タトテ語ラレシガ：寺前ニ茶屋ガ有シガ其額ヲ江村トウツタゾ」(『三體詩鈔』)。

六 へよい機会だと、舞を舞うふりで鐘に近寄り。
七 釣鐘上部の吊り手。龍の頭をかたどる。

【次第】 静かにシテ花のほかには松ばかり 花のほかには松ばかり 暮れ初めて鐘や響くらん

【乱拍子】 小鼓だけの烈迫の気合と打音でシテは独特の足遣いを踏む

【乱拍子謡】 踏み続けつつミチナリ乱拍子の間に謡いこんでゆく
うけたまはり はじめて伽藍たち

ばなの 道成興行の寺なればとて 道成寺とは 名づけたり

地へや

【ワカ】 地へ山寺のや

【急ノ舞】

【ワカ】 常座で扇を上げつつイウグレ
春の夕暮来て見れば 地へ入相の鐘に 花ぞ散りける

花ぞ散りける 花ぞ散りける

【ワカ】 正面へ向きシテへさるほどにさるほどに 地へ寺々の鐘 つき落ち

鳥啼いて 霜雪天に みちじほほどなく 地へひたかの寺の 江村の漁

火 愁ひに對して 人々眠れば よき隙ぞと 立ち舞ふ様にて 狙

ひ寄りて 撞かんとせしが 思へばこの鐘 恨めしやとて 龍頭に

ハ 現行演出は、鐘後見がシテの飛び上がるタイミングに合わせて綱を放し、シテが落された鐘の中に入る。しかし、そのような作り物の工夫がこらされる以前は、《鐘巻》の「引き被きてぞ伏したりける」という本文に対応するように、「昔は大小袖を引かづきたる事あり。近年は無之」(『童舞抄』)というような、大小袖を鐘に見立てただけの演出があったらしい。但し《道成寺》の場合は「院の御能也。日吉大夫也。十三番能数也。道成寺四番目也。釣鐘の繩切れ申候。前々より道成寺には怪我ある也」(『晴豊記』天正十八年三月二十六日)と記されて、室町末期には釣鐘が用いられている。

九 地震の時に唱える呪文(「世直し…」)と、雷除けの呪文(「桑原…」)。

一〇 〈これはまあ一体どうしたことだ〉。不審・困惑・驚異を表わす。

一一 〈突然のことであわてた風に〉。

一二 〈別に何も不審な事などありませんが…ああそうでした実は…〉。

道成寺

両手を上げて鐘の縁に手をかけ足拍子を踏んで飛び上る 鐘が落ちてウシテの姿が中に隠れる
手を掛け 飛ぶとぞ見えし 引きかづきてぞ 失せにける

鐘の落ちた音に 驚きころげ廻りながら
[] アドアイ「世直し世直し」 オモアイ「桑原桑原」

橋掛りに向き合って立ち
[問答] アド「いや地震でもなし また神鳴りでもないが 不審な事ではないか

オモ「さてさて肝がつぶれた まづ鐘楼を見舞はう 舞台脇正面へ出て 落ちた鐘を見付け

は これはいかなこと 鐘が落ちた アド「まことにこれは不思議な事

ぢや オモ「この由申し上げいではなるまい おぬし言はしませ アド

「いやそちこそ仰せ付けられてあれ おぬし言はしませ 卒爾なふりを

しておぬし言はしませ オモを突きはなして「知らぬぞ知らぬぞ」と言いながら幕へ退場

[問答] ワキの前へ跪き
ワキ「何が落ちてあるぞ オモ「鐘楼よ

り鐘が落ちてござある ワキ「なにと鐘が落ちたと申すか ワキは心当りを尋ねる

オモ「何事にも不審なる事はなく候ふが 思い当つたように そのおん事にてござある

この国の傍に住む白拍子にて候ふが 鐘の供養を拝ませてくださいと申すほどに

禁制のよし申してござあれば 鐘の供養に舞を舞うて見せうと申し

てござあるほどに 拝ませてくださいあるが これが不審にござ候

一 なんとということだ、けしからん、など、驚愕・激怒などの激しい感情表現に用いる感動詞的用法。

二 へこんなこともあろうかと思つたからこそ。

三 へ不都合千万だぞ。能力の処置への叱責。

四 へこつちへ来なさい。

五 以下の「語り」は『道成寺縁起』の類によ

11

ると思われるが、謡曲化（鐘巻）の時点で脚色があるらしい。解題参照。なお現存最古の元安本（道成寺）の語りは次の通りである。「昔此あたりにまなこの庄司と申者ありしに、奥よりも熊野へ年詣ての山伏のありしか、此庄司か許を定宿とし、年々泊まりしに、かの庄司娘を一人もちしに、山伏いたひけしたる土産など娘に与へしかは、庄司娘を寵愛のあまりに、あの客僧こそ姫か妻よ夫よとなど戯れけるを、誠と思ひ年月を送る、又ある時かの山伏泊まりしに娘申すやう、いつまで我をは捨をき給ふそ、此度は連れて奥へお下りあれと申、山伏大きに驚き、夜にまきれ逃げ去りぬ、女はあとよりも遣るまじきとて追つかけしに、折節日高河の水出たりしを、やうく泳ぎ渡り此寺に來り、かやう／＼の子細により、是まで参りて候ひら（に）助けて給れと申、老若談合し、悪しく隠しては叶ふましとて、其時の撞き鐘を下し其内に隠す、さる程にかの女は日高河の上下を走り廻りしか、一念の毒蛇と成て、河を安くと泳ぎ渡り此寺に來り、こゝかしこを尋巡りしか、此鐘の下りたるところを不審に思ひ、龍頭をくはへ鐘を七まとひ纏ひ、尾をもつて鐘を

ワキ「言語道断かやうの儀を存じてこそ堅く女人禁制のよし申して

候ふに 曲事にてある 叱られたオモアイは様子を見ようというワキに、急いで退場へ、と勧め、助かりや助かりや」と言いながら幕へ退場

〔問答〕 ワキ「のうのう皆々かうわたり候へ ワキとワキ連は立上つて鐘へ近付く

〔問答〕 ワキ「この鐘について女人禁制と申しつる謂はれの候ふをぞ

存じ候ふか ワキ連「いやなにとも存ぜず候 ワキ「さらばその

謂はれを語つて聞かせ申し候ふべし ワキ連「懇ろにおん物語り候

〔語り〕 立つたまま五正面へ向き マナゴ「庄司といふ者あり イチニシ かの者一人の息

女を持つ オク またその頃奥より熊野へ参詣する山伏のありしが 庄司

がもとを宿坊と定めいつもかの所に來たりぬ 庄司娘を寵愛のあま

りに タラム あの客僧こそ汝が妻よ夫よなどと戯れしを オサナゴコロ 幼心にまこと

と思ひ年月を送る ネンゲツト またある時かの客僧庄司がもとに來たりしに

かの女夜更け人静まつて後 ノチ 客僧の闖に行き オ いつまでわらはをば

かくて置き給ふぞ サワ 急ぎ迎へ給へと申ししかば 客僧大きに騒ぎ

叩けは鐘はすなはち湯となり、山伏もすなはち失せぬ、なむほう恐しき物語候そ」(便宜上漢字を宛てた場合は、元の仮名書きを振り仮名で示した)。

六「真砂」は『道成寺縁起』に牟婁郡の地名とする。「庄司」(庄司とも)は莊園を管理する者の称。

七『法華験記』等に寡婦、「縁起」は姫とする。息女とするのは謡曲の脚色らし。

八奥州。

九山伏の称。ちなみに『法華験記』や『縁起』等にはその名を表さなすが、『元亨釈書』には安珍とする。

一〇「いつまで私を放つて置くのですか、早くお嫁に迎えて下ささう」。

一一「なにくわぬ体にあしらつて」。

一二「一途に思いつめた執念によつて毒蛇と化し」。

一三「たちまちどろどろに溶解して」。

一四「取り殺す意か。あるいは、わがものにしてしまったの意か。『縁起』では「其の後、日数経て、或る老僧の夢に見る様、二つの蛇来て、我は鐘に籠められ参らせたりし僧なり。終に悪女のため夫婦となれり」と告げて回向を乞う。

一五「なんと恐ろしい話ではないか」。

一六「私やあなた方の修行の功力も、こんな場合のためこそあるのです。一所懸命に祈禱して災いを除き、再び鐘樓へ鐘を上げようではないか。」「行功」底本のまま。

一七「それがよろしい、そうしましょうの意の応答語。」

道成寺

二 さあらぬよしにもてなし 夜に紛れ忍び出でこの寺に來たり ひら

に頼むよし申ししかば 隠すべき所なければ 撞き鐘を下ろしその

中にこの客僧を隠し置く さてかの女は山伏を逃すまじとて追つか

くる 折節日高川の水もつてのほかに増さりしかば 川の上下をか

なたこなたへ走り廻りしが 一念の毒蛇となつて 川を易々と泳ぎ

越し この寺に來たりここかしこを尋ねしが 鐘の下りたるを怪し

め 龍頭を銜へ七纏ひ纏ひ 炎を出だし尾をもつて叩けば 鐘はす

なはち湯となつて 終に山伏を取り畢んぬ なんほう恐ろしき物語

りにて候ふぞ

〔問答〕 ワキ連 「言語道断かかる恐ろしきおん物語りこそ候はね

ワキ連へ ワキ 「その時の女の執心残つて またこの鐘に障碍をなすと存じ候

われ人の行功もかやうのためにてこそ候へ 涯分析つてこの鐘を再

び鐘樓へ上げうざるにて候 ワキ連 「尤もしかるべう候

ワキとワキ連は膝をついて祈禱の準備を整え右手に数珠を持つ
〔ノット〕でワキとワキ連は脇座に立ち鐘に向う

一 《鐘卷》では、一ワキ、いいで鐘を祈らんと、おのおの鐘楼に向かひけり、ワキ連へたと

ひ蛇身の憤りなりとも、その上大日覚王のおん誓ひに続く形で、大日如来の化身たる不動明王の火焰（伽楼羅焰）は、智火の金翅鳥が悪龍を啖食する義を表すことをふまえる。日高川の水はかえつて猛火となり、毒蛇を苦しめ、の意で、《阿漕》などに共通の表現だが、ここは「水が火となり、川原の真砂が尽きても、行者の法力は尽きぬ」の意に転じたい。

二 「浜の真砂の数多く」（『古今集』仮名序）など、慣用表現の転用。

三 五大尊印明以下、慈救呪、明王四弘願を連ねて不動明王に祈る調伏の修法を様式化した類型表現。《葵上》（上巻）三三頁注一七）参照。

四 「ナマク…カンマン」は不動明王の慈救呪。二一〇頁注一参照。漢字の宛て方は底本による。サマンタ（観世）は、宝生や《葵上》ではサマンダ。

五 一見我身者、発菩提心、聞我名者、断惑修善、聴我説者、得大智恵、知我心者、即身成仏（明王四弘願）の後半の偈文。

六 「さきほどの蛇身の成仏を祈るからには、撞鐘には何も恨みはあるまい」。

七 大勢で鐘を吊り上げるさま。

八 「手ん手」を序とすると共に、道成寺の本尊が千手観音であることをふまえる。千手陀羅尼は救苦陀羅尼、滅悪趣陀羅尼、破悪業障陀羅尼等の

13

立ったまゝ一
〔 〕 ワキへ水かへつてひたか川原の真砂の数は尽くるとも 行者

の法力尽くべきかと 同数珠を手に合掌 ミナイチボ
ワキ連へ皆一同に声を上げ 声ヲア
ワキへ 東方に

降三世明王 同数珠を手に合掌 ミナイチボ
ワキ連へ 南方に軍荼利夜叉明王 鐘を見こみ
ワキへ 西方に大威

徳明王 同数珠を手に合掌 ミナイチボ
ワキ連へ 北方に金剛夜叉明王 鐘を見こみ
ワキへ 中央に大日大聖不

動 地へ動かぬか索の なまく三曼陀縛曰羅南 旋多摩訶

嚕遮那 娑婆多耶咩多羅吒干唎 聴我説者得大智恵 知我心者即身

成仏と 今この蛇身を祈る上は 何の恨みかありあけの 祈れ

撞鐘） 撞かねこそ

〔ノリ地〕 地へすはすは動くぞ 祈れただ すはすは動くぞ 祈れた

だ 引けや手ん手に 千手の陀羅尼 不動の慈救の偈 明王の火焰

の 黒煙を立ててぞ 祈りける 祈り祈られ 撞かねどこの鐘 響

き出で 引かねどこの鐘 躍るとぞ見えし 程なく鐘楼に 引き上

げたり あれ見よ蛇体は あらはれたり

【祈り】 シテは立って打杖を振り、同の祈りに対抗一進一退橋掛りへ逃げ腰にまどった唐織

を落し再びワキを追つてシテ柱にからむように舞台に入り鐘にとりつこうとするが祈り伏せられる

別称がある(『千手経』)。「陀羅尼」は梵語の句を唱える呪文のこと。

九 慈悲呪とも。前頁注四参照。

一〇 前頁注一参照。「黒煙を立て」(調伏の祈禱を形容する常套表現)の序。

一一 以下「哀愍納受」まで、東西南北と中央を司る五帝龍王を勧請(但し南北を略す)して蛇体を祈る。なお底本の「白体」「黄体」を改めた。

一二 「白帝白龍」は、下掛りに「白龍白王」。

一三 「大千トハ、先ツ今見ル月日ハ須弥山ノ半腹ヲ廻ル、コノ一須弥ヲ千集メテ小千界トシ、コノ小千界ヲ千集メテ中千界トシ、コノ中千界ヲ千集メテ大千界トシ、コノ大千界ヲ三千集メテ三千世界ト云也」(『謡抄』)。

一四 恒河(ガンジス河)の砂のごとく数多いこと。

一五 「哀愍納受」は、祈請や供養を哀れみ愍れみ受し給え、の意の定型句。「哀愍自謹」は「再拜再拜ト云ゴトクニ：又始メヨリ謹請東方ト云ベキ言葉ノ、始メノ謹ムト云一字ヲ云出ダシテ、次ノ字ヲバロノ中ニ唱ヘ、心ニ龍王ヲ請ジ奉リ、拜ムモ再拜シテ愍歎ニ敬フコト也」(『謡抄』)。

一六 龍王勧請の折柄ゆえ、大蛇の居るべき場所はどこにもない。「砌」は「自謹」と連韻。

一七 加持祈禱する密教の行者。修験者。

一八 へそれぞれの自坊に引きあげた。

道成寺

再び抗弁^一 地^二 謹請東方青龍清淨^三 謹請西方白帝白龍^四 謹請中央黄^五

帝黄龍^六 一大三千大千世界の^七 恒沙の龍王哀愍納受^八 哀愍自謹の砌^九

なれば^{一〇} いづくに大蛇のあるべきぞと^{一一} 祈り祈られかつばと転ぶ^{一二}

が^{一三} また起き上がつてたちまちに^{一四} 鐘に向かつてつく息は^{一五} 猛火と^{一六}

なつてその身を焼く^{一七} ひたかの川波^{一八} 深淵に飛んでぞ入りにける^{一九}

〔歌〕 地^{二〇} 望み足りぬと験者たちは^{二一} わが本坊にぞ帰りける^{二二} わが^{二三}

本坊にぞ帰りける